

1. 基礎知識

徴候と疾患への対応

はじめに

愛玩動物看護師は「動物の愛護及び管理に関する法律」のもとで動物の飼育や管理に関わる専門職として位置づけられ、農林水産省と環境省が横断して管轄していることが大きな特徴です。

獣医師・医師・看護師等はひとつの省庁が管轄する一方、愛玩動物看護師においてはふたつの省庁が管轄している理由をご存じでしょうか。

農林水産省は、家畜や動物の飼育に関する規制やガイドラインを策定し、動物の健康管理や感染症対策などの分野で関与しています。

環境省は野生動物や保護動物に関する法規制や自然環境の保護に関する業務を担当しています。

SAMPLE
農林水産省
環境省
※実際の内容と異なる場合があります



挿絵「いのほんイラスト制作所」

愛玩動物看護師が農林水産省と環境省の管轄下にあるのは、これらの省庁がそれぞれの分野で動物の健康や福祉を保護し、適切な管理を行う体制を整えているためです。

愛玩動物看護師の役割や規制は、法律や省庁の方針に基づいて整備されているのです。

そして、その業務内容は「愛玩動物看護師法」によって定められています。

この法律により、いま現在も有識者による業務範囲の制定と精査が行われているため、明文化されていない業務については動物病院ごとの裁量に任されているのが実情です。

執筆者



Abe Satomi
安部 里梅

愛玩動物看護師 / 動物取扱責任者

PET CARE HOME Lyuca 代表
一般社団法人どうぶつ予防医療協会アドバイザー

■ 認定資格
動物取扱責任者
ペットフード販売士

アニマルヘルパー講座修了

